

## 習志野市公共交通事業者免許取得補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、運転手不足が深刻化している公共交通事業者(以下「事業者」という。)の運転手確保を促進し、市民生活を支える地域公共交通の維持を図るための習志野市公共交通事業者免許取得補助金(以下「補助金」という。)を予算の範囲内で交付することに関し、習志野市補助金等交付規則(平成20年規則第12号。以下「交付規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) コミュニティバス事業者 ハッピーバス及びナラシド♪バスを運行する事業者をいう。
- (2) 路線バス事業者 道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業を行う事業者をいう。
- (3) 大型第二種免許 道路交通法(昭和35年法律第105号)第86条第1項に規定する運転免許をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付対象者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) コミュニティバス事業者
- (2) 路線バス事業者であつて、市内にバス停を3箇所以上有する路線を1日当たり10便以上運行するもの

(補助対象経費)

第4条 補助対象経費は、別表のとおりとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費のうち10万円を超える額に2分の1を乗じた額及び10万円の合計額(その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とする。ただし、補助対象経費が10万円以下である場合は、その額を補助金の額とする。

2 補助金の額は従業員1人当たり30万円を上限とする。

(申請書等)

第6条 交付申請書の様式は、交付規則第5条第3項の規定により、習志野市公共交通事業者免許取得補助金交付申請書(別記第1号様式)とする。

2 前項の申請書の提出は、次に掲げる書類を添付して、当該年度の2月末日までにしなければならない。

- (1) 交付申請内訳書(別記第2号様式)
- (2) 一般旅客自動車運送事業の許可書の写し
- (3) 大型第二種免許取得者の運転免許証の写し
- (4) 事業者が経費を負担したことが確認できる書類

(5) 国及び他の地方公共団体から同種の補助を受けている場合は、当該補助を受けた額が確認できる書類

(6) その他市長が必要と認める書類  
(実績報告書)

第7条 実績報告書の様式は、交付規則第16条第2項の規定により、習志野市公共交通事業者免許取得補助金実績(雇用状況)報告書(別記第3号様式)とする。なお、補助対象となった従業員が雇用後3年を経過するまでは、毎年度2月に本報告書を市長に提出しなければならない。

(請求書)

第8条 交付請求書の様式は、交付規則第19条第3項の規定により、習志野市公共交通事業者免許取得補助金交付請求書(別記第4号様式)とする。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表(第4条)

| 補助対象経費                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コミュニティバス事業者又は路線バス事業者が負担した従業員(令和7年4月1日以降に雇用された者で内定者を含む。以下同じ。)が大型第二種免許を取得した場合における、当該取得に要した教習費用に係る経費(消費税及び地方消費税相当額を除く。)ただし、国及び他の地方公共団体から同種の補助を受けている場合の補助対象経費の額は、当該補助を受けた額を控除した額とする。 |
| ※補助対象となった従業員が、雇用後3ヶ年を経過せずに離職等した場合は、補助金を返還することとする。                                                                                                                                |